

大阪・梅田駅周辺地区 帰宅困難者対策計画

本計画は、協議会として

「活動の全体像・方向性の共有」

「課題の的確な整理及び対策の深度化」

「行政と事業者等の関係者が連携した災害時の対応体制の構築」
を図ることを目指して策定するものである。

大阪・梅田駅周辺地区
帰宅困難者対策協議会

2025 年 2 月

目次

第1章	総則	1
1.	目的	1
2.	用語の定義	1
3.	計画の位置付け	2
第2章	大阪・梅田駅周辺地区で対応する災害の想定	3
1.	大阪・梅田駅周辺地区の現況	3
2.	大阪・梅田駅周辺地区の災害想定	7
第3章	大阪・梅田駅周辺地区の帰宅困難者対策	9
1.	基本方針	9
2.	事業者・行政・帰宅困難者の役割分担	10
3.	帰宅困難者対策	11
第4章	事前対策	13
1.	「一斉帰宅の抑制」に関する周知啓発の強化	13
2.	帰宅困難者への I C T 等による情報発信手段の確保と周知啓発	13
3.	情報提供拠点の確保	13
4.	一時滞在施設の確保	13
5.	明日、起こるかもしれない災害への対応	14
第5章	応急対策	15
1.	情報連絡体制	15
2.	帰宅困難者への I C T 等による情報発信	15
3.	情報提供拠点の運営	16
4.	一時滞在施設の運営	16
第6章	帰宅行動	16
第7章	今後の検討課題	16

第1章 総則

1. 目的

この計画は、災害対策基本法、及び大阪市防災・減災条例の趣旨に則り、大阪市、及び大阪・梅田駅周辺地区の事業者がそれぞれの責任と役割を果たし、連携した大阪・梅田駅周辺地区での混乱防止を図ることを目的とし、帰宅困難者対策を円滑に行うための「大阪・梅田駅周辺地区の統一的な指針」として、本計画を策定するものである。

2. 用語の定義

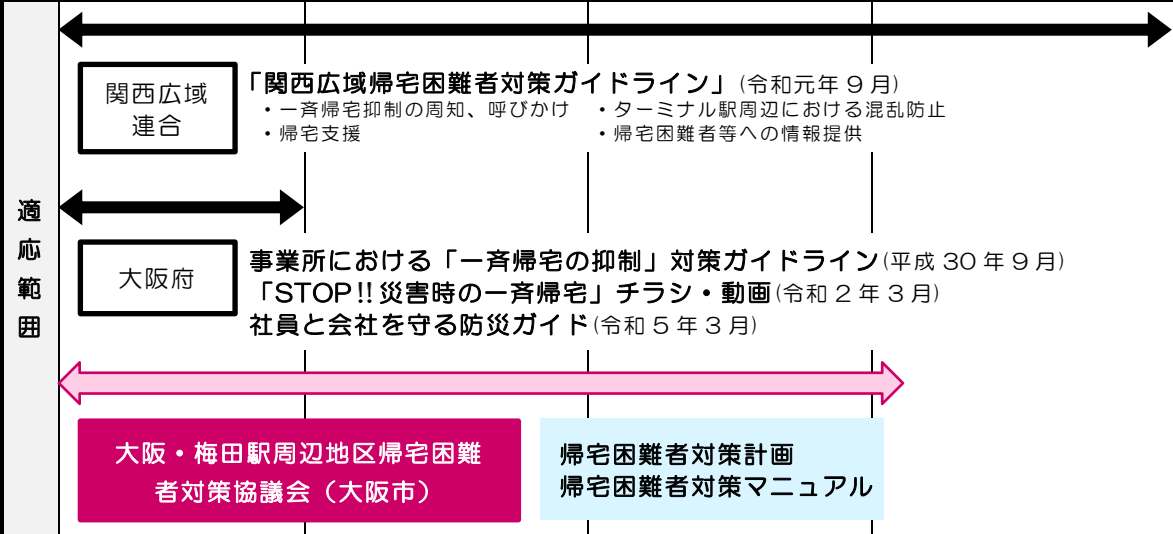
本計画で使用する用語について、次の通り定義する。

用 語	定 義
帰宅困難者	災害が発生した場合において、公共交通機関の運行の停止等により、徒歩で容易に帰宅することができない者
情報提供拠点	駅周辺等に滞留する屋外滞留者に、災害情報や交通情報等を提供する場所
一時滞在施設	帰宅困難者（屋外滞留者）を一時的に受け入れる施設
屋内滞留者	帰宅困難者のうち、各施設内にいる者（従業員等、来所者・利用客、生徒・学生等）で、屋内に滞留する者
屋外滞留者	帰宅困難者のうち、行き場がなく、屋外に滞留する者

3. 計画の位置付け

- ・本計画は、災害の発生等により東日本大震災発災直後（H23.3.11）の首都圏と同様、「壊滅的ではない共助による対応が可能な状況」、「全鉄道が運行停止し、振替輸送がなく、一斉帰宅が生じてしまうような状況」での大阪・梅田駅周辺地区の混乱防止を目的とし、災害発生から発災後の帰宅が可能となるまでの対応と、これらに必要な対策について策定する。
- ・関係機関や事業者がそれぞれの役割を分担しながら、帰宅困難者対策に取り組むこととする。
- ・災害発生後に対応する段階を4つのフェーズに分け、帰宅困難者への対応としての具体的な取り組み（6項目）と、本協議会での適用範囲との関係を整理すると次のように考えられ、フェーズ1（災害発生）からフェーズ4（帰宅行動）開始までを本計画の対象範囲として位置付ける。

表 計画の位置付け

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
状況	災害発生	避難行動	避難場所または一時滞在施設へ到着	帰宅行動
対応	①一斉帰宅の抑制	②一時滞在施設の確保 ③帰宅困難者等への情報提供 ④駅周辺等における混乱防止		⑤徒歩帰宅者への支援 ⑥帰宅困難者等の搬送
適用範囲	 関西広域連合 「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」（令和元年9月） ・一斉帰宅抑制の周知、呼びかけ ・ターミナル駅周辺における混乱防止 ・帰宅支援 ・帰宅困難者等への情報提供 大阪府 事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン（平成30年9月） 「STOP!! 災害時の一斉帰宅」チラシ・動画（令和2年3月） 社員と会社を守る防災ガイド（令和5年3月） 大阪・梅田駅周辺地区帰宅困難者対策協議会（大阪市） 帰宅困難者対策計画 帰宅困難者対策マニュアル			

第2章 大阪・梅田駅周辺地区で対応する災害の想定

1. 大阪・梅田駅周辺地区の現況

1-1 対象エリア

大阪・梅田駅周辺地区のエリア分け

「駅前エリア」と「周辺エリア」の2つを設け、「駅前エリア」はブロック別部会を設置し、「周辺エリア」は「準駅前エリア」と「周辺エリア」のエリア部会を設置する。

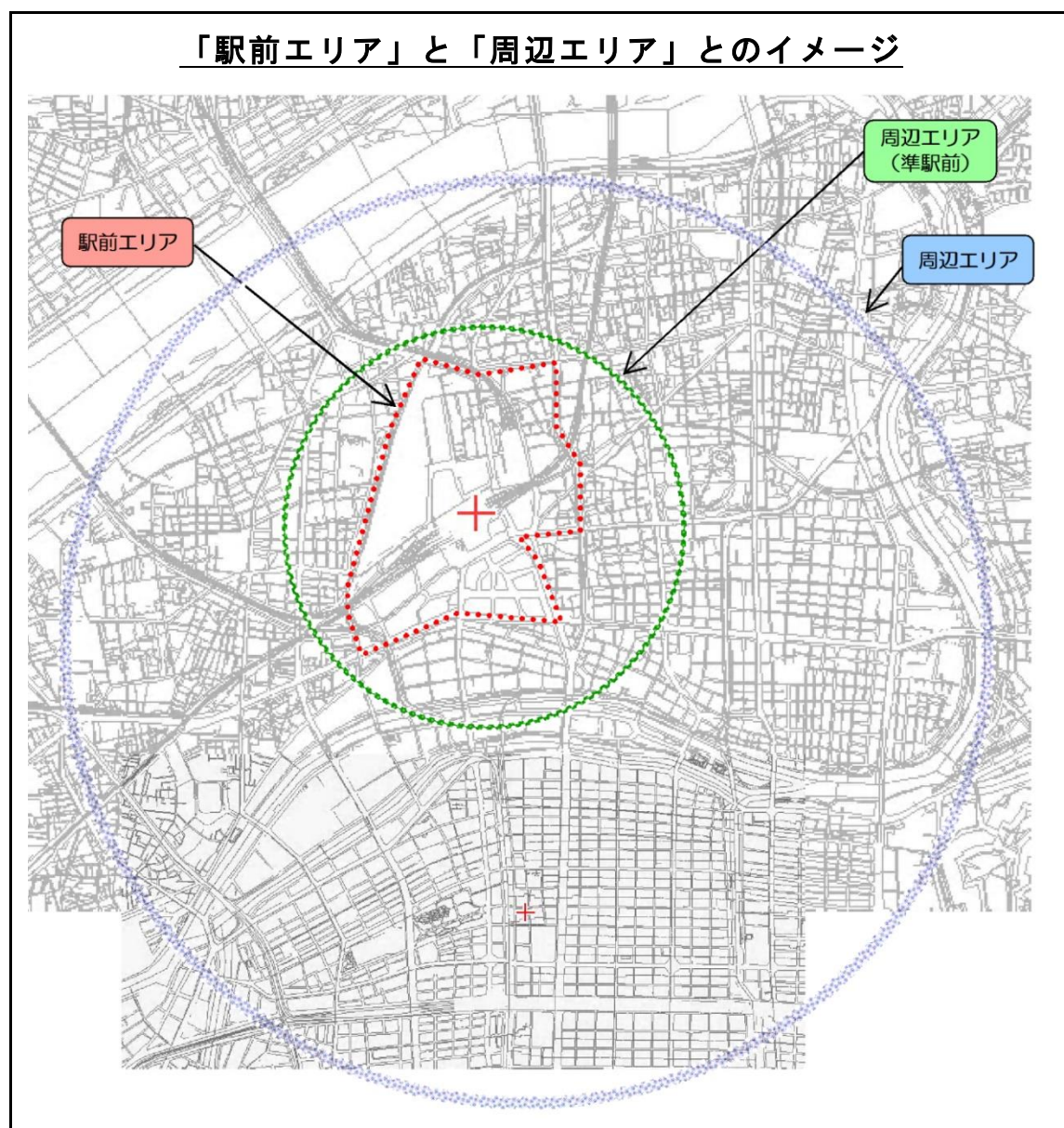


図 目安とする対象エリア

☑ 駅前エリアのブロック分け

駅前エリアの地域特性等を考慮し、5つのブロック別部会（東・西・南・北・中央）に分けて検討を行う。

駅前エリア「ブロック」分けのイメージ

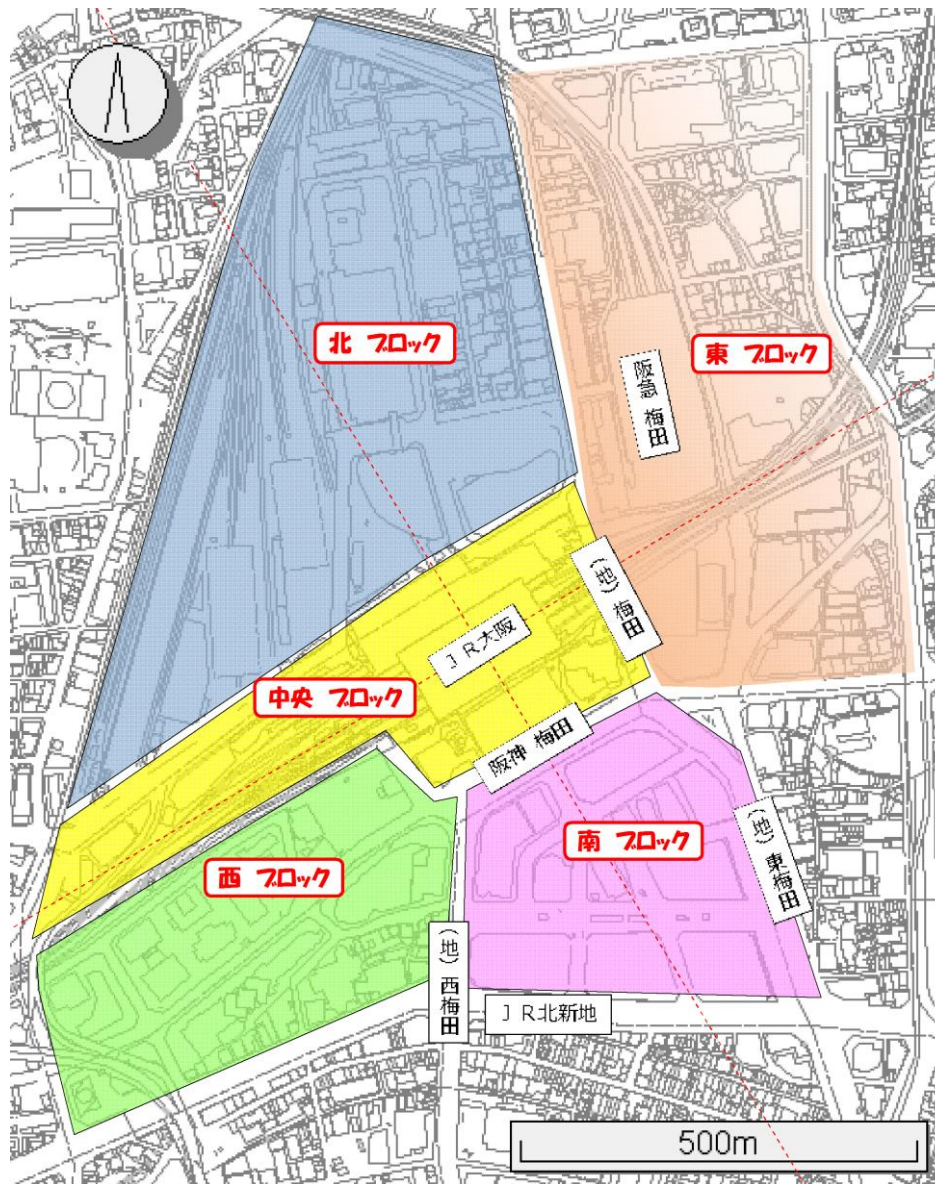


図 対象エリアの区分

1-2 対象エリアの特性

駅前エリア	(1) ブロック別に地域特性（施設の立地・来訪者の状況、地下街の有無等）を考慮し、具体的な対策を検討 (2) 各ブロックの役割や情報提供拠点（候補地）、ＩＣＴ等による情報発信を検討
周辺エリア	(1) 一斉帰宅を抑制※し、駅前エリアへ向かわないようにするための啓発等の対策を検討 (2) 「駅前エリア」の周辺を「準駅前エリア」として位置付け、情報提供拠点の設置、ＩＣＴ等による情報発信など、駅前エリア事業所の負荷を少しでも減らす対策を検討 ※ 大阪府「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン（平成３０年９月）」を活用

☑周辺エリアの役割

- ・周辺エリアとして「駅前エリアの負担軽減」、「駅前エリアや準駅前エリアへの後方支援」（特に「一斉帰宅の抑制の周知・徹底」、「情報提供拠点の運営」、「ＩＣＴ等による情報発信」）に取り組んでいく。

☑準駅前エリアの役割

- ・周辺エリアとして「駅前エリアの負担軽減」、「駅前エリアへの後方支援」（特に「一斉帰宅の抑制の周知・徹底」、「情報提供拠点の確保・運営」、「ＩＣＴ等による情報発信」）に取り組んでいく上で、「駅前エリア」の周辺を「準駅前エリア」として位置付け、周辺エリアの中でも重点的に駅前エリア事業所の負荷を減らす対策を講じるエリアとする。

☑各エリアの検討事項

1. 周辺で留める対策

- ・「一斉帰宅の抑制の周知・徹底、情報提供拠点の運営、ＩＣＴ等による情報発信」は、駅前エリアや準駅前エリアと同様に検討する。

2. カウンターパート方式※による支援体制

- ・駅前エリアのどのブロック（又は情報提供拠点）、準駅前エリアのどの事業所等（又は情報提供拠点）をカウンターパートにするのか検討する。

※ カウンターパートとは、「対等の立場にある相手」という意味であり、カウンターパート方式とは、支援が必要となるブロック（又は情報提供拠点）に対して、ペアとなる事業所等（又は情報提供拠点）を決め、その事業所等（または情報提供拠点）が責任をもって、継続的に担当のブロック（又は情報提供拠点）への支援を行うという方式

3. カウンターパート方式の具体化

- ・カウンターパート方式による支援体制の検討を進め、一定の議論が進んだ上で、カウンターパート同士の連絡・連携体制（人的支援含む）の具体化を図る。

1-3 対象ブロックの特性

- ・ 各ブロックの地域特性を考慮した具体的対策を、ブロック別部会にて検討することとし、各ブロックの役割として、考えられる対策を以下に示す。
- ・ 尚、対策は地上部を優先し、地下街等については順次検討していく。

ブロック	各ブロックの役割として考えられる対策（案）
東	・ 中津方面・中崎方面から「中央ブロック」や「東ブロック内の駅周辺（阪急大阪梅田、Osaka Metro 梅田）」への人の集中を防止
西	・ 福島方面・堂島方面から「中央ブロック」や「西ブロック内の駅周辺（Osaka Metro 西梅田）」への人の集中を防止
南	・ 北新地方面・東梅田方面から「中央ブロック」や「南ブロック内の駅周辺（Osaka Metro 西梅田・東梅田、阪神大阪梅田、JR北新地）」への人の集中を防止
北	・ 大淀方面・中津方面から「中央ブロック」への人の集中を防止
中央	・ 最も人が集中しているブロックであることから、さらなる混乱を防止するために、中央ブロックに人を近付けない対策（例：中央ブロックの状況を発信する等）を検討

※上記は事務局（案）であり、各ブロック別部会で検討し適宜修正していく。

2. 大阪・梅田駅周辺地区の災害想定

2-1 想定帰宅困難者数

【本計画における帰宅困難者の整理（基本的な考え方）】

○従業者等の滞留人口（屋内滞留者）：A **約 15.3 万人**

⇒ 一斉帰宅の抑制が必要

○外部来訪者の滞留人口（屋外滞留者）のうち徒歩帰宅不可能者：B **約 2.6 万人**

⇒ 一時滞在施設の確保が必要

【想定手法】

区 分	内 容
想定の方	○国土交通省の駅周辺滞留者数想定フローに基づいて想定した。 ○近畿圏パーソントリップ調査のデータを基に、対象駅周辺ゾーン※¹における平日の非居住滞留人口※²の推計を行い、来訪者の来訪目的によって、帰宅困難者になり得る人数を想定した。 ※1 駅を中心とする概ね半径 1km 圏内を設定。 ※2 対象駅周辺ゾーン内の居住者は含まない。 ○又、近畿圏パーソントリップ調査では動向が把握できない、近年増加傾向にある外国人観光客等の人数や近畿圏外からの来訪者の人数を別途想定し、反映した。 ○その他、国勢調査のデータを基に、経年変化を反映した。
使用データ	○近畿圏パーソントリップ調査（平成 22 年）／国土交通省 ○訪日外客数（平成 29 年）／日本政府観光局 ○来阪外客数の推移（平成 29 年）／大阪観光局 ○国勢調査（平成 22 年、平成 27 年）／総務省 ○各駅の乗車人数（平成 27 年）／大阪市 ○全国都市交通特性調査（平成 27 年）／国土交通省

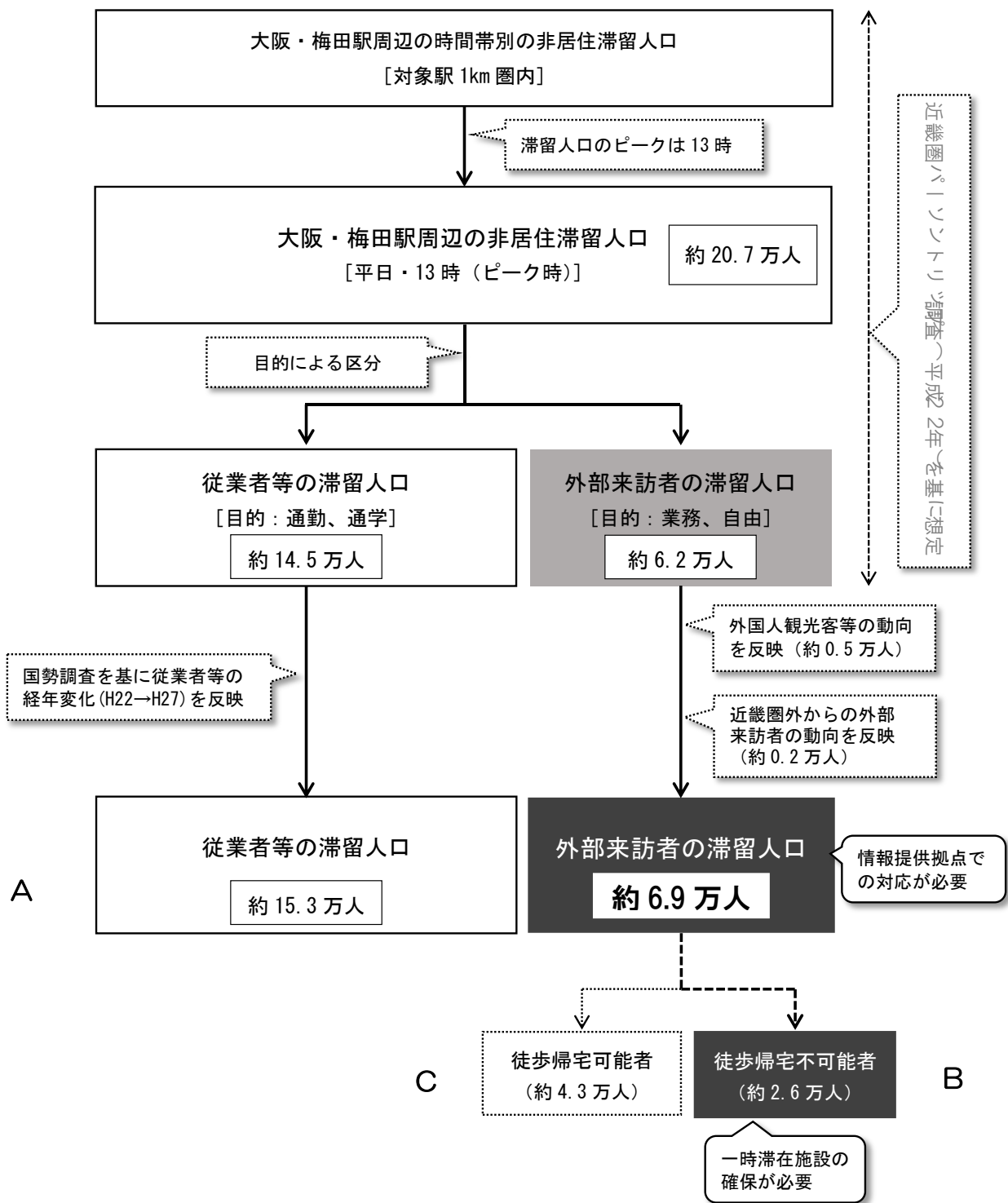


図 2-1 帰宅困難者数の算出フロー

第3章 大阪・梅田駅周辺地区の帰宅困難者対策

1. 基本方針

基本的な対策としては、各事業所において「一斉帰宅の抑制」※に取り組む中で、帰宅困難者に関する計画（防災計画）の作成・啓発や連絡手段の確認（情報入手方法の確保）、対応の準備（安全対策）を行うとともに、「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を駅周辺での混乱を防止する対策の基本とし、そのための「帰宅困難者へのICT（デジタルサイネージや大型ビジョンなど）等による情報発信手段の確保と情報収集手段の情報提供（自助支援）」、「情報提供拠点の確保」と「一時滞在施設の確保」に取り組む。

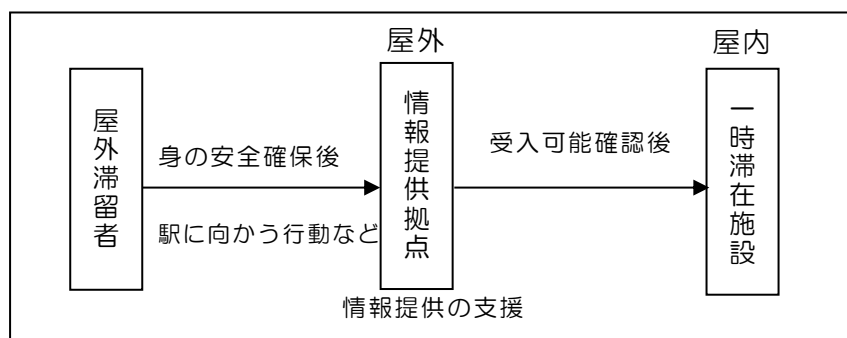
※大阪府：事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン（平成30年9月）、巻末参考資料参照

帰宅困難者の安全確保

（１）屋内滞留者の安全確保

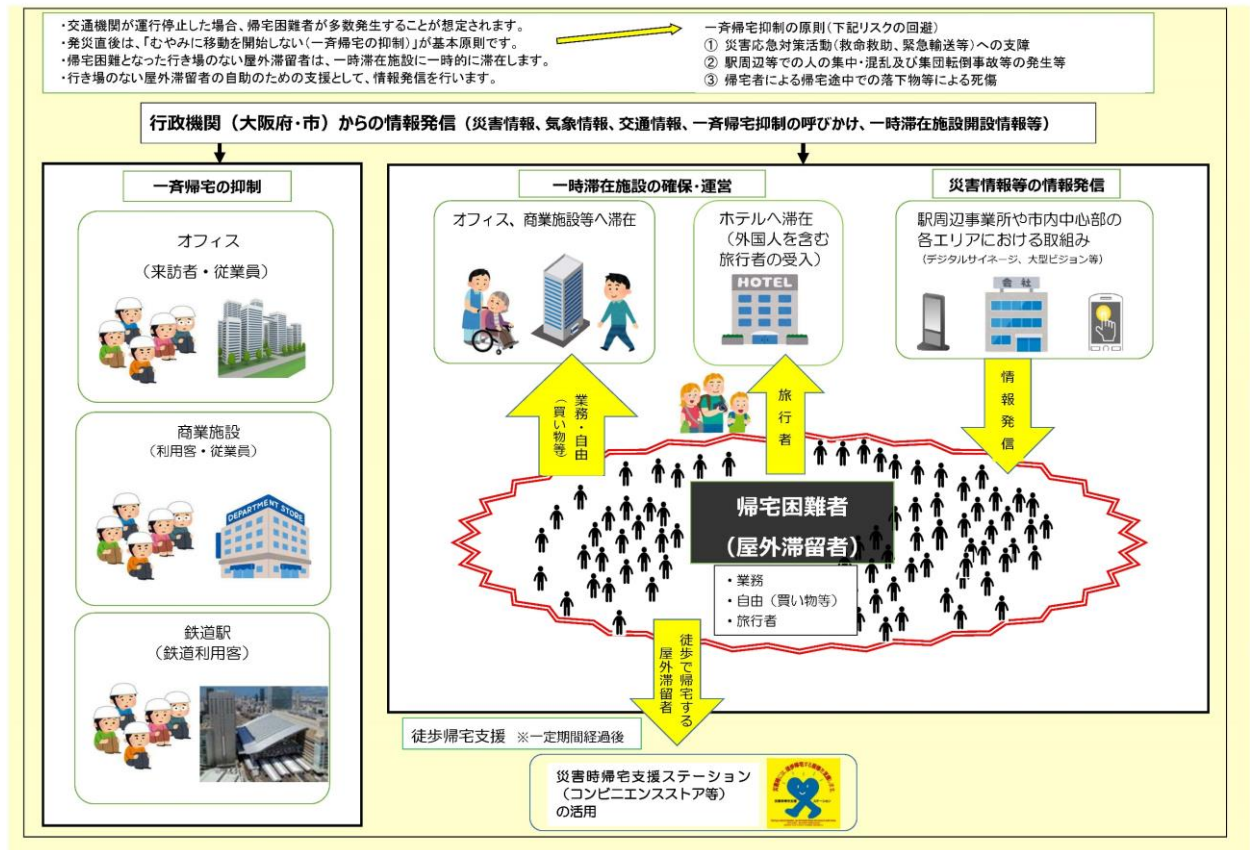
- ・施設内の従業員等、来所者、生徒等 ⇒ 施設内で安全確保（屋外へ出さない）
- ・従業員等の滞留の目途 ⇒ 3日間（屋外滞留者は「1泊」を目途）

（２）屋外滞留者の安全確保



- ・ICT等による情報発信や情報収集手段の周知
- ・ICT等の利用不能時の情報提供拠点での情報発信
- ・一時滞在施設での受け入れ

帰宅困難者対策の全体概要イメージ



2. 事業者・行政・帰宅困難者の役割分担

帰宅困難者への対応については、行政は被災市民の救援を行う中で、『公助』には限界があるため、事業者等の『自助』『共助』による取り組みとともに、帰宅困難者自身の『自助』、及び協力を含めた、連携した取り組みが必要である。

表 事業者・行政・帰宅困難者の役割分担

	取組内容	駅周辺事業者	施設管理者	交通事業者	帰宅困難者	大阪市
1	従業員や来所者の安全確保	○	○	○	○	
2	一斉帰宅の抑制（待機）	○	○	○	○	
3	交通機関の運行状況の提供			○		○
4	// 収集	○	○		○	○
5	// 伝達	○	○	○	○	○
6	災害情報等の提供					○
7	// 収集	○	○	○	○	○
8	// 伝達	○	○	○	○	○

3. 帰宅困難者対策

3-1 帰宅困難者への情報提供

屋内滞留者、屋外滞留者への情報提供は、以下のとおり取り組みます。

帰宅困難者への情報提供

- ・ 屋内滞留者（従業員・来所者等）への一斉帰宅抑制の呼びかけを行う。
- ・ 屋外の帰宅困難者が、自ら積極的に情報収集できるように、情報収集手段の周知や情報提供を、駅周辺のデジタルサイネージやインターネットサイト、アプリなどＩＣＴ等を活用して行う。
又、情報提供拠点を開設し、情報提供を行う。
- ・ 情報提供拠点を設置する場合は、協働運営とする。

（１）屋内滞留者（従業員・来所者等）への情報提供

＊各施設で情報収集・情報提供

（２）屋外滞留者への情報提供

＊ＩＣＴ等を活用した情報収集手段の周知や情報提供

＊情報提供拠点を設置する場合、情報提供拠点で災害情報、交通情報、一時滞在施設情報等を提供

※情報提供アプリについては巻末参考資料参照

3-2 鉄道事業者の基本的な帰宅困難者対策

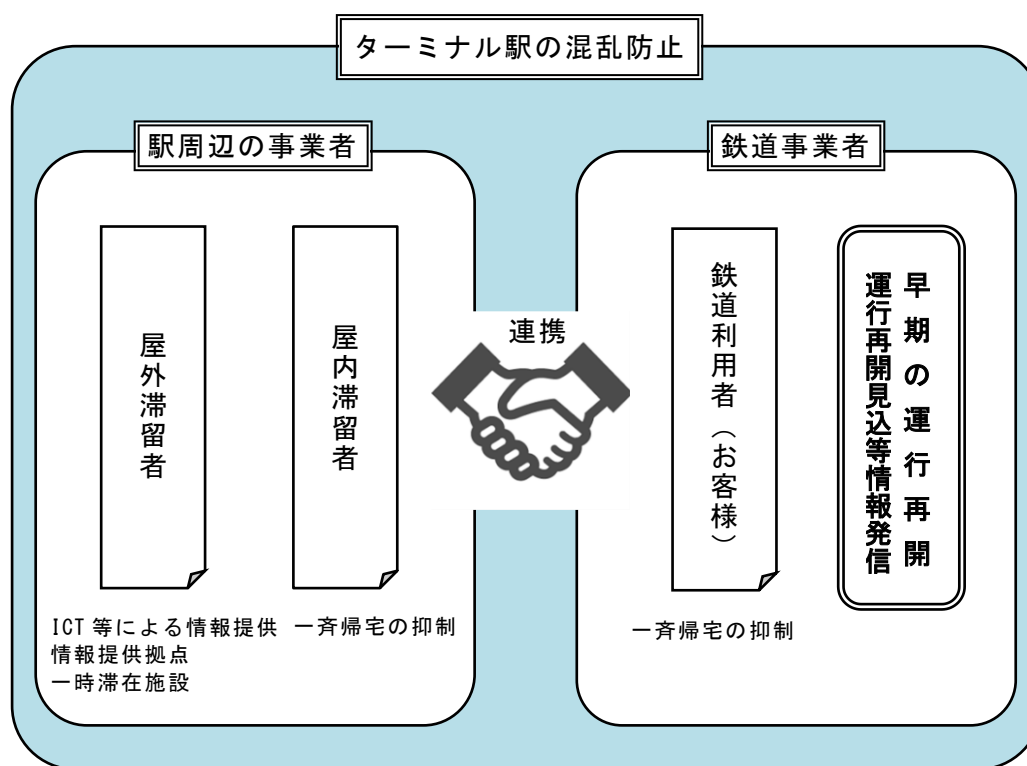
鉄道事業者の責務と役割

(1) 運行の早期復旧

輸送障害の発生時は、運行再開と早期の正常ダイヤへの復旧に取り組む

(2) 鉄道利用者の安全確保

鉄道利用者（お客様）の安全確保 ⇒ 施設内で安全確保などに取り組む



第4章 事前対策

基本的な対策とする「一斉帰宅の抑制」、及び「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を行うために、次の方向性で帰宅困難者対策推進に取り組む。

- ＊「一斉帰宅の抑制」の強化
- ＊ＩＣＴ等を活用した帰宅困難者への情報提供の充実、共助による情報提供、及び帰宅困難者自身の自助による情報入手
- ＊一時滞在施設の確保、帰宅困難者自身による自助の促進

1. 「一斉帰宅の抑制」に関する周知啓発の強化

関西広域連合、大阪府、関係団体等と連携し、各事業所等における一斉帰宅抑制への対応促進を図るための周知啓発を強化する。

具体的には、P24 掲載の一斉帰宅抑制啓発リーフレット等を用いて自社従業員、及びその家族に周知する。

2. 帰宅困難者へのＩＣＴ等による情報発信手段の確保と周知啓発

デジタルサイネージ等を活用した情報発信、「大阪防災アプリ」や「おおさか防災ネット」、大阪市公式 SNS 等、情報収集手段の周知、帰宅困難者自身による情報入手を促進する手段の確保を進める。併せて、平時からその手段について周知啓発に取り組む。

3. 情報提供拠点の確保

「2. 帰宅困難者へのＩＣＴ等による情報発信手段の確保と周知啓発」を大きな方向性としながら、ＩＣＴ等が利用不能な状態で共助による情報提供、及び帰宅困難者自身の自助による情報入手を促すため、情報提供拠点の確保を進める。

情報提供拠点は、事業所等の公開空地、もしくは公園などでの確保を進め、情報提供拠点の確保にあたっては、施設所有者（又は管理者）と必要な協議を行い、大規模災害時の運用等について協定、又は協定に代わるものを締結するものとする。

4. 一時滞在施設の確保

一時滞在施設は、施設の屋内スペース等、雨露のしのげる場所で帰宅困難者の特性（親和性）に応じた分類化を図り、確保を進める。

又、帰宅困難者自らが安全確保し、適切な行動をとれるよう、「2. 帰宅困難者へのＩＣＴ等による情報発信手段の確保と周知啓発」においては、自らの滞在場所としての宿泊施設等の検索や自らで一時滞在施設への移動ができるような手段の確保を進める。

【一時滞在施設の具体例】

- ホール、会議室、ロビー、宴会場、食堂、立体駐車場、その他これらに類する建築物の部分で、災害発生時に使用できる場所。
- 帰宅困難者の特性に応じた分類例については、主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者は宿泊施設で、業務や買い物等の目的での来訪者はオフィス、商業施設などでの受け入れを予定。

【一時滞在施設の位置図】

- 一時滞在施設については、P17、18「一時滞在施設位置図」、P19「一時滞在施設一覧」に掲載。

5. 明日、起こるかもしれない災害への対応

帰宅困難者対策の推進にあたって、1～4 の取組みを進めるものとするが、取り組みには解決すべき課題があるものもある。

このため、明日、起こるかもしれない災害への対応として、協議会で提唱された次のような「共助」に可能な限り取り組むこととする。

帰宅困難者への情報収集手段について情報提供

- ・ 帰宅困難者自身が情報収集できる手段を情報提供する。
(「大阪防災アプリ」、「おおさか防災ネット」、大阪市公式 SNS 等)

I C T 等を活用した情報発信の実施

- ・ デジタルサイネージ（電子看板）等の I C T を活用し、上記の情報提供などともあわせて、各情報を各事業所も可能な限り自らが発信して対応する。
- ・ 情報は、NHK 災害情報とする。
- ・ 大阪市が提供している「大阪防災アプリ」や大阪市公式 SNS、大阪府が提供する「おおさか防災ネット」も活用する。

一時滞在施設の確保・運営

- ・ 事業所は自助を基本として、事業所の周辺で困っている人などの受け入れ（道義的、人道的見地）を各事業所で検討する。
- ・ 外部の帰宅困難者（屋外滞留者）のために、例えば、10%程度の量を余分に備蓄する。

※「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策ガイドライン令和6年7月（内閣府）」より

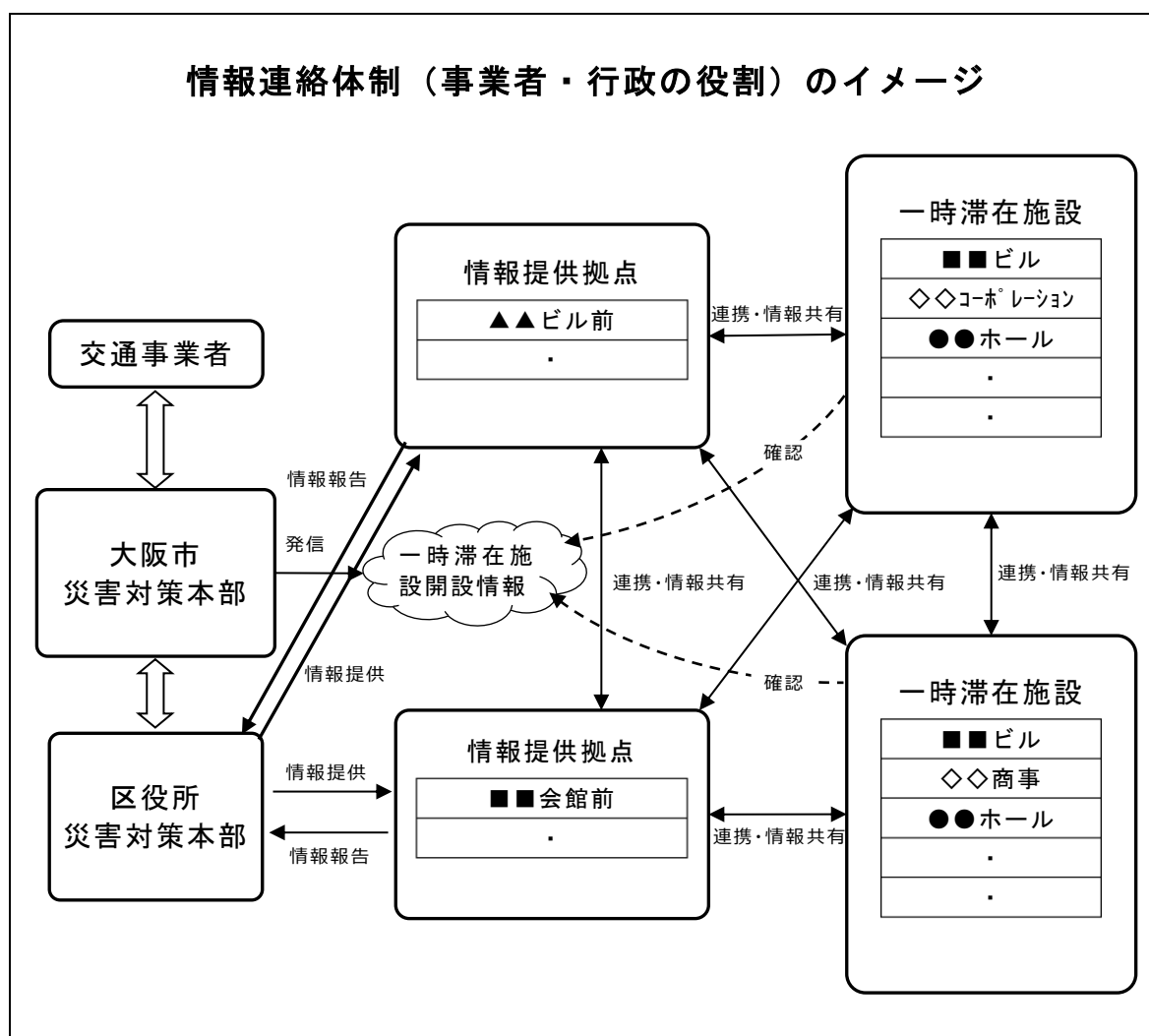
第5章 応急対策

フェーズ1 災害発生 フェーズ2 避難行動 フェーズ3 一時滞在施設での対応

2つの対策事項「帰宅困難者の安全確保」と「帰宅困難者への情報提供」を行うために必要となるICT等による情報発信、「情報提供拠点」と「一時滞在施設」の運営を応急対策として取り組む。

1. 情報連絡体制

大阪・梅田駅周辺地区帰宅困難者対策協議会への参加事業者が中心となり、各エリア単位で駅周辺事業者の連絡網の整備等、災害時の情報連絡体制を構築する。



2. 帰宅困難者へのICT等による情報発信

デジタルサイネージ等を活用して「大阪防災アプリ」や「おおさか防災ネット」、大阪市公式SNS等、帰宅困難者自身による情報入手を促進する手段の周知を行う。

3. 情報提供拠点の運営

- ・ 情報提供拠点は、災害情報や交通情報、一時滞在施設情報などの情報提供を行う。
- ・ 尚、情報提供拠点の運営に関して必要な事項は、別に定める「情報提供拠点運営マニュアル」によるものとする。

4. 一時滞在施設の運営

- ・ 一時滞在施設は、帰宅困難者（屋外滞留者）を一時的に受け入れる施設である。
- ・ 尚、一時滞在施設の運営に関して必要な事項は、別に定める「一時滞在施設運営マニュアル」によるものとする。

第6章 帰宅行動

フェーズ4 帰宅行動

大阪府「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン」では、発災による混乱が収まった後に帰宅を開始し、その目安としては3日間（72時間）となっている。

この3日間（72時間）は、災害時の人命救助のリミットが72時間（3日）と言われていることや、帰宅困難者が二次災害に巻き込まれることを防止するために事業所に留まる目安としている。

帰宅行動では、「徒歩帰宅者への支援」「帰宅困難者等の搬送」の対策を想定しているが、その対応としては、関西広域連合が中心となり、国関係機関と放送・鉄道・バス・船舶・旅行・コンビニ等、業界関係者との連携・協力のもと、帰宅支援に関する協議会を設置し、関西広域帰宅困難者対策ガイドラインの策定や関西広域連合帰宅困難者 NAVI の作成などが進められている。

今後、関西広域連合を中心とした関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための広域的な支援のあり方の検討内容と連携し、帰宅行動の対策を図る。

第7章 今後の検討課題

- ・ 情報提供拠点及び一時滞在施設の確保
- ・ 情報提供拠点の協力事業者の確保
- ・ 情報連絡体制（連絡網・連絡手段等）の整備
- ・ 損害等への対応（法的責任の整理）
- ・ 協議会会員以外への帰宅困難者対策の普及・啓発 等

(参考資料)

参考1 一時滞在施設位置図

一時滞在施設位置図（新御堂筋以西）



一時滞在施設位置図（新御堂筋以東）



- ：主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者の受入れ等を予定している施設
- ★：業務や買い物等の目的での来訪者の受入れ等を予定している施設

一時滞在施設一覧

主に外国人を含む観光等を目的とした旅行者の受入れ等を予定している施設

施設名称	所在地
ホテルインターゲート大阪梅田	大阪市北区梅田 2 丁目 5 番 2 号
ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区梅田 2 丁目 5 番 25 号
ホテルグランヴィア大阪	大阪市北区梅田 3 丁目 1 番 1 号
ハートンホテル西梅田	大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 55 号
インターコンチネンタルホテル大阪	大阪市北区大深町 3 番 60 号グランフロント大阪北館タワー
イビス大阪梅田	大阪市北区小松原町 1 番 5 号
帝国ホテル大阪	大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番 5 0 号
ホテルエルセラーン大阪	大阪市北区堂島 1 丁目 5 番 25 号
大阪東急 R E I ホテル	大阪市北区堂山町 2 番 1 号
ホテルビナリオ梅田	大阪市北区豊崎 3 丁目 9 番 1 号
ハートンホテル北梅田	大阪市北区豊崎 3 丁目 12 番 10 号
リーガロイヤルホテル(大阪)	大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 68 号
大阪キャッスルホテル	大阪市中央区天満橋京町 1 番 1 号
A N A クラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜 1 丁目 3 番 1 号

業務や買い物等の目的での来訪者の受入れ等を予定している施設

施設名称	所在地
グランフロント大阪	大阪市北区大深町 4 番 20 号 大阪市北区大深町 3 番 1 号
真宗大谷派 横超山圓勝寺	大阪市北区大淀南 2 丁目 7 番 4 号
高野山真言宗 準別格本山 太融寺	大阪市北区太融寺町 3 番 7 号
OAPタワー	大阪市北区天満橋 1 丁目 8 番 3 0 号
日本基督教団 天満教会	大阪市北区天神西町 4 番 15 号
延田グループ 123+N大阪本店(立体駐車場)	大阪市北区兎我野町 16 番 11 号
ポートピア梅田	大阪市北区堂山町 18 番 8 号
日本基督教団 東梅田教会	大阪市北区野崎町 9 番 6 号
大阪 Y M C A 土佐堀会館	大阪市西区土佐堀 1 丁目 5 番 6 号
大阪梅田ツインタワーズ・サウス	大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 13 号
大阪 Y W C A	大阪市北区神山町 11 番 12 号
日本基督教団 大阪福島教会	大阪市福島区福島 7 丁目 19 番 16 号
大阪府立国際会議場 (グランキューブ大阪)	大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号
グラングリーン大阪 北街区賃貸棟	大阪市北区大深町 6 番 38 号
ラウンドワン梅田店	大阪市北区小松原町 4 番 16 号

参考 3 情報提供アプリ等

■ 情報提供アプリ等の情報提供内容比較一覧

情報提供内容	大阪防災アプリ	おおさか防災ネット
媒体	アプリ	インターネット
災害情報	○	○
避難情報	○	○
鉄道運行情報	○ おおさか防災ネット へリンク	○
道路情報		○
空港情報		○
避難場所検索	○ ※1	○
避難所開設情報	○	○ ※2
帰宅困難者受入れ一時滞在施設 情報	○	×
多言語対応状況	6 言語対応 ※3	14 言語対応 ※4

※1 避難経路も表示可能

※2 防災情報メール登録の場合は、配信される

※3 日本語、やさしい日本語、英語、中国語（簡体語・繁体語）、韓国語

※4 日本語、英語、中国語（簡体語・繁体語）、韓国語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語

■各情報提供アプリ等の紹介

大阪防災アプリ



おおさか防災ネット

<https://www.osaka-bousai.net/index.html>



大阪府		大阪府		大阪府	
大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府
大阪市	守口市	東大阪	富田林市	堺市	泉佐野市
北大阪	枚方市		河内長野市	岸和田市	泉大津市
豊中市	八尾市		松原市	貝塚市	泉佐野市
池田市	寝屋川市		羽曳野市	和泉市	高石市
吹田市	大東市		藤井寺市	富田町	泉南市
高槻市	柏原市		大東市	河内町	阪南市
茨木市	門真市		千早赤松村		
箕面市	東大阪市				
東淀川	西宮市				

大阪市公式 LINE アカウント

- ・災害時等の情報発信の強化に向け、このアカウントでは、災害時の緊急情報のほか、イベント情報や生活に役立つ情報なども定期的に発信します。

発信メッセージ例

午前〇時〇分頃に強い地震が発生しました。
テレビなどの情報を確認してください。
十分注意してください。

地震の影響により、鉄道、地下鉄、バス等の公共交通機関が運行を見合わせています。
このような中で、むやみに移動を開始すると危険ですので、安全な場所に留まってください。

- ✓ 災害時、友達追加していただいたユーザーに、市災害対策本部からの情報を配信
- ✓ 帰宅困難者対策（一斉帰宅の抑制等）の呼びかけを配信

利用方法

1.ID検索から登録

LINEの友だち追加画面で「検索」をクリック
ID検索画面で、「@osakacity」を入力
「大阪市」を友だち追加

2.二次元コードから登録

右の二次元コードを読み取る
「大阪市」を友だち追加



※広く知っていただくことを目的とし、特定のユーザー方への発信・返信は行いません。

大阪市危機管理室公式 X（エックス）（旧ツイッター）

- ・大阪市内での防災情報や災害時情報を配信します。
- ・帰宅困難者対策（一斉帰宅の抑制等）の呼びかけも行います。

大阪市危機管理室認証済み

アカウント @kikikan_osaka



※広く知っていただくことを目的とし、特定のユーザー方への発信・返信は行いません。

- 大阪危機管理室 @kikikan_osaka · 6月27日
【こちらは危機管理室です】熱帯低気圧の接近に伴い、本日夜のはじめから明日の未明にかけて大雨となる恐れがあります。また、急な強風や河川の増水、高波、落雷などにも十分気を付けるとともに、今後の気象情報や市からの情報に注意してください。
- 大阪危機管理室 @kikikan_osaka · 6月18日
【こちらは危機管理室です】昨年6月18日の大阪府北部地震では公共交通機関が停止し、自宅や職場へ向かう人で道路が混雑しました。大勢が一斉に移動すると道路が混雑し、かえって危険な場合があります。一旦その場に留まり、慌てず身の安全を確保してから避難するといったことも考えておきましょう。
- 大阪危機管理室さんがリツイート
大阪市広報 @osakacity_koho · 6月16日
吹田市内で発生した事件の犯人の身柄が確保されたことから、本日、大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校は、全て平常通り授業を行います。
- 大阪危機管理室さんがリツイート
大阪市広報 @osakacity_koho · 6月16日
【大阪市立の保育所の対応について】
大阪市立の保育所では、明日6月17日（月曜日）は通常どおり保育を行います。

参考4 一斉帰宅抑制啓発リーフレット

発災時間帯別の行動パターン

通勤・通学の時間帯 → 原則、自宅待機!

就業・就学の時間帯 → 原則、施設にとどまる!

帰宅の時間帯 → 原則、施設にとどまる!

☐ 移動中で職場に近い場合は職場に移動
☐ 移動中で自宅に近い場合は自宅に移動
☐ 自宅にも事業所にも移動できない場合は周辺の安全な場所で一時待機

職場、学校にとどまる!
災害対策や事業継続を行う人を除きむやみに移動しない!

事業所・学校などにおいて、待機できるよう事前に計画を!



大規模災害発生時の一斉帰宅の抑制

『むやみに移動を開始しない』

移動するの待て!

とどまって!

観光などで屋外にいるなら

→ むやみに移動を開始しない!

商業施設などにいるなら

→ 施設内にとどまる! むやみに移動しない!

係員の指示に従って待機

大規模集客施設などでは利用者が待機できるよう計画を!

裏面を参考に事前の準備を!

滞在場所を自ら確保!

検索 大阪市 宿泊施設

一時的に滞在できる場所(一時滞在施設)にて安全確保

事業所で取り組むこと

業務継続のためにも!

施設内待機のための備えを!

従業員や利用者の一斉帰宅を抑制し、施設内で待機できるように、計画をつくり、備えておきましょう。

☐ 従業員・利用者の待機場所を決めておく

☐ 従業員の安否確認方法を決めておく

☐ 安全対策
棚や機器の転倒・移動防止

☐ 水・食料やトイレ等の備蓄
水(1人あたり1日3リットルを3日分)・主食3日分
保温シート・簡易トイレ・衛生用品・懐中電灯などの物資・資機材

☐ 情報収集方法の確認・周知

☐ 従業員・利用者への日ごろからの周知

個々で備えておくこと

職場や学校、買い物や映画、観光など、出かけている時に災害が発生したらどうするか、事前に心得て備えておきましょう。

職場、学校などで個人でも備蓄

- 水や食料などを余分にしておく
- 自分にとって必要な薬などを常にもっておくなど

家族などとの連絡方法を確認

- 災害時に家族などの安否確認ができるよう事前に決めておく
- 災害伝言ダイヤルを使うように体験しておくなど

積極的に情報収集

- 災害時に活用できるよう事前に登録などしておくなど

歩いて帰る必要が生じることも想定して準備

- 災害時帰宅支援ステーションの位置を確認
- 歩きやすい靴を職場などに準備
- 靴などを携帯しておくなど

情報収集の方法

おおさか防災ネット

警報情報、地震や津波情報、災害発生時の被害・避難情報等の防災情報を提供するポータルサイト

大阪防災アプリ

災害発生時の被害、避難情報、帰宅困難者の受入れ一時滞在施設の情報等を提供

防災情報メール

メールアドレスを登録しておくと、気象、地震、津波、災害時の避難情報等の防災情報がメールで配信

災害用伝言ダイヤル 171

通常の手帳が使えなくなることも! 下記の安否確認方法を活用するなど、いざという時、複数の連絡手段を確保できるよう準備!

災害用伝言ダイヤル 171

家族等との連絡方法

災害用伝言板 (web171)

一斉帰宅抑制後の徒歩帰宅支援

災害時に歩いて帰宅する人々に、「水・食料」、「トイレ」、「道路情報等の情報」の提供をしてもらえる店舗で、店舗入口付近に黄色いステッカーが掲出されています。

帰宅困難者 NAVI (ナビ)

24